

県庁の

ひとりで悩まず電話相談しましょら

夜間労働相談 な・い・と



毎月第3木曜日の労働相談を

午後7時まで延長します

日中、相談できない方は

ぜひ、ご利用ください!!

相談される方は労働相談ダイヤルをご利用ください

- ・固定電話専用 フリーダイヤル **0120-601-540**
- ・携帯・公衆電話からは **097-532-3040**

職場のトラブルや悩みごとで困っている方、

県庁の夜間労働相談をご利用ください。

【相談事例】

- 長時間の残業をしているのに、残業代が払われていない。
- 社長から急にやめろといわれた。
- 職場の上司からいじめを受けている。
- 育児休業を申し出たら、上司から断られた。
- 法律が変わったので就業規則を見直したい。

労働相談専任の県職員が対応します!!
お気軽に電話してください。



平成28年度 夜間労働相談 実施日

- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| ★ 5月19日 | ★ 6月16日 | ★ 7月21日 | ★ 8月18日 |
| ★ 9月15日 | ★ 10月20日 | ★ 11月17日 | ★ 12月15日 |
| ★ 1月19日 | ★ 2月16日 | ★ 3月16日 | |

県庁の労働相談(ろうどう110番)は

平日(月曜～金曜)の8時30分～17時15分に受付しています

- 労政・相談情報センターでは、
平日、月曜日～金曜日の8時30分～17時15分に労働相談を受けています。
※土日、祝祭日、12/29～1/3を除く。
- 相談は、労働相談専任の県職員が相談を受けますから、安心です。
- 労働問題全般の相談を受けています。
- 予約不要、秘密厳守、無料相談
◇来場できない方は下記の労働相談ダイヤルへおかけください。

県庁の出張労働相談で対面相談を利用しませんか？

毎月1回、弁護士・社会保険労務士などによる出張労働相談会

- 年間12回、弁護士・社会保険労務士などが相談を受ける出張相談会を実施しています。
大分市内 6回(4,6,8,11,1,3月) 別府市内3回(5,10,2月)
日田市内 1回(9月) 宇佐市内 1回(7月) 佐伯市内 1回(12月)
- 直接、弁護士、社会保険労務士などが対応します。
・労働問題に詳しい専門家の助言が受けられます。
- 労働問題全般の相談を受けています。
- 予約不要、秘密厳守、無料相談
◇来場できない方は下記の労働相談ダイヤルへおかけください。

県内各市町村での専任の県職員による出張労働相談会

- 県内各市町村での出張相談会を実施しています。(毎月1～2カ所)
・労働相談専任の県職員が対面で対応します。
・じっくり面談しながら、相談内容を伺います。
- 労働問題全般の相談を受けています。
- 予約不要、秘密厳守、無料相談
◇来場できない方は下記の労働相談ダイヤルへおかけください。

電話相談の方は労働相談ダイヤルをご利用ください

- ・固定電話専用 フリーダイヤル **0120-601-540**
- ・携帯やスマホ、公衆電話からは **097-532-3040**

電話相談を希望される方は、
労働相談ダイヤルで
お気軽にご相談ください。
ご利用をお待ちしています。



◆お問い合わせ: 大分県労政・相談情報センター(雇用労働政策課 労働相談・啓発班) **097-532-3040**へ